

番号 00667 B

令和 1年 5月 22日

福岡運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状				
福岡 830 を 63 車		令和 1年 5月 22日	令和 1年 5月	普通乗車定員	乗車定員	特種最大積載量	冷蔵冷凍車	[632]			
日野				2人	13000kg	11880kg	24990				
車台番号				長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重	
FR1AH-104231				1197cm	249cm	375cm	4970kg		3590kg	3320	
型式		原動機の型式		総排気量又は定格出力		燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号	
2PG-FR1AHG		A09C		8.86kW		軽油					
使用者の氏名又は名称		株式会社富士丸商運									
使用者の住所		福岡県古賀市小山田281-1 [40522 0082]									
使用の本拠の位置		***									
有効期間の満了する日		令和 2年 5月 21日		年 月 日							
備考		【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 三菱オートリース株式会社 所有者の住所 東京都港区芝5丁目34-7 [17758] ----- [福岡], 新規登録 自動車重量税額 ¥31,200 本則税率適用 [31年度税制] 令和1年5月22日 新規登録 50%減税措置済み 平成27年度燃費基準5%向上達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 速度抑制装置付									
		平成28年騒音規制車, 騒音カテゴリ N3C1A 近接排気騒音値 86dB, 測定回転数 1,275rpm (旧基準適用時測定回転数 1,275rpm) マフラー加速騒音規制適用車 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 2個 300L 300L オパシメータ測定 以下余白									



自動車取得税・自動車税申告書(報告)

知事殿

次のとおり申告(報告)します。

平成 1 年 5 月

1. 新規登録(新車) 2. 新規登録(中古車)

8. その他()

取得
原因1. 売買
2. 相続
3. 贈与
4. 所有権留保解除
5. その他()課税
区分1. 課税 2. 非課税 3. 課税免除
4. 減免(障害者・その他)
5. 免税点以下 6. 商品車
7. その他()自動車
税自動車
取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

取得税

登録
番号

運輸支局等

車種区分

かな

番号

福岡 - 830 - を - 63
(右詰で記入) (右詰で記入)旧登録
番号

運輸支局等

車種区分

かな

番号

登録(取得・変更・廃車等)年月日

年

月

日

年

月

日

年

月

日

年

月

日

年

月

日

年

初度登録年月(初度検査年)

住所
又は
所在地

(都道府県、市町村名、番地までを記入)

東京都港区芝5丁目34-7

(ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)

(フリガナ)

三菱オートリース株式会社

(印)

生
年
月
日

年(1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成) 年 月 日

電
話
番
号

03-5476-0217 (左詰で記入)

住所
又は
所在地

(都道府県、市町村名、番地までを記入)

東京都港区芝5丁目34-7

三菱オートリース株式会社

(フリガナ)

三菱オートリース株式会社

住所
又は
所在地

(都道府県、市町村名、番地までを記入)

福岡県古賀市小山田281-1

株式会社富士丸商運

用途

01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨客兼用車) 04. トラック(けん引車) 05. トラック(被けん引車)
06. バス(一般乗合用) 07. バス(その他()) 08. 三輪小型 09. 特種用途自動車() 10. その他()種
別

1. 普通 2. 小型 3. 三輪 4. 軽

1. 営業用 2. 自家用

冷蔵冷凍車

車名(通称名)

日野

型式

2PG-FR1AHG

乗
車
定
員

2 (人)

最大積載量

13,000 kg

車両重量

11,880 kg

車両総重量

24,990 kg

車台番号(下7桁で可)

104231

原動機の型式

A09C

長さ

1,197 cm

幅

249 cm

高さ

375 cm

総排気量又は定格出力

8.86 kw

ローター数

1. ガソリン 2. 軽油 3. その他()

現実の取得価額

円

取得
価額車両本体
(課税標準基準額)

円

付
加
物

付加物(品名)

(価額) 円

課
税
標
準
額

円

税
額

円

新
規
登
録

中古車特例

燃費

変速装置

構造

バリアフリー、ASV特例

記載要領12を参照

記載要領13を参照

記載要領15を参照

記載要領12を参照

上
記
以
外受
否

燃費

変速装置

構造

バリアフリー、ASV特例

記載要領12を参照

記載要領13を参照

記載要領15を参照

記載要領12を参照

自動車税年税額

円

税
額

円

税額の合計

円

フリ
ー
特
例1. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
2. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
3. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
4. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
5. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
6. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
7. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
8. ティール車新車新登録後13年超2. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
3. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
4. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
5. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
6. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
7. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
8. ティール車新車新登録後13年超2. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
3. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
4. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
5. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
6. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
7. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
8. ティール車新車新登録後13年超2. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
3. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
4. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
5. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
6. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
7. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
8. ティール車新車新登録後13年超2. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
3. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
4. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
5. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
6. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
7. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
8. ティール車新車新登録後13年超2. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
3. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
4. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
5. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
6. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
7. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
8. ティール車新車新登録後13年超2. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
3. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
4. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
5. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
6. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
7. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
8. ティール車新車新登録後13年超2. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
3. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
4. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
5. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
6. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
7. 電気・天然ガス・PHV・CD車用車
8. ティール車新車新登録後13年超

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

納税済証

文字はかき書で、ていねいに記入してください。

(備考)

- 自動車税は、その所有者が納税義務者です。ただし、所有権を留保している場合は、使用者(買主)が納税義務者となります。
- 売買契約書等取引価額を証する書類の写し及び控額の内訳を証する書類を添付してください。なお、通常の取引価額で申告される場合は、これらの書類を省いても差し支えありません。
- 形式的所有権の移転に伴う非課税に該当するもの、その他課税免除に該当するものは、これを証する書類を添付してください。

(※) 以下の欄は重要なお知らせにのりかきしてください。